# 今年度から国保税率の見直しを検討国保財政は大変厳しい

~このままでは医療費の支払いが困難です~

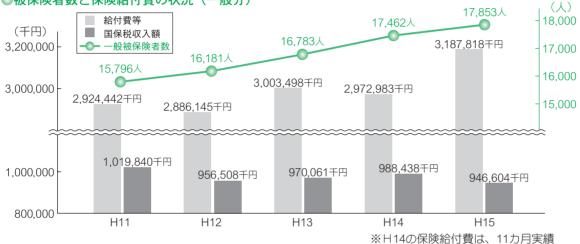
状況になっています

国民健康保険制度は、国・県の支出金と被保険者の皆さんに納めていただく国保税 などでまかなわれています。近年、被保険者の増加などにより医療費は年々増加して います。このため、国・県の支出金や国保税などではまかないきれない分を財政調整 基金を取り崩して運営してきましたが、財政調整基金も底をついてしまいました。

国民健康保険は「助け合い」の制度です。国保財政の厳しい現状をご理解いただき、 加入者の皆さんが制度を活用し、健康で明るい生活が送れるよう、ご協力をお願いし ます。改正内容については、16年度決算などの状況を見極め、6月議会へ提案する 予定です。



#### ●被保険者数と保険給付費の状況(一般分)



所得の伸び れは横ば . 療 费 ŧ 含者が いとなっています は減 年 į. /傾向にあるため国 ŧ え続け す そい しれに対 るため

### ■財政調整基金残高の状況(単位:千円)



まで、 0 (1 でほ では財 80 用 健 # が 7 1 全な運営を きまし す 底 ぼ 充 に不足 に設置され 政 基 源の不足 金を取 整 散り たが、 健全 の (1 が ため、 た状態 図ることが E な運 崩 ij は 7 崩 (1 玉 心となっ 一営を (1 年 し ま 度 保 基 7 金残 対 巡 今 市

## 福祉医療費制度(マル福)の申請を忘れずに!

福祉医療費制度(マル福)は、病院などで支払う医療費(入院時食事代や保険がきかない差額ベッド料などを除く) が無料になる制度です。

この制度を受けるためには、国保年金課⑩番窓口での申請が必要となります。

※ただし所得制限があるので、基準を超えると該当にならない場合があります。

### 対象者

- ○小学校入学前の乳幼児
  - (6歳になって最初の3月31日まで)
- ○身障手帳1~3級、または療育手帳(A)をお持ちの人
- ○65歳以上で身障手帳4~6級をお持ちの人
  - (ただし社会保険本人は該当しません)
- ○母子・父子家庭の児童

(18歳になって最初の3月31日まで)

### 申請に必要な物

- ○健康保険証、お持ちの人は老人医療受給者証
- ○身障手帳、療育手帳
- ○平成16年1月2日以降、能代市に転入した人は、前 の市町村での平成16年度(平成15年中)の所得が確認 できる書類(福祉医療や児童手当用の所得証明書や源 泉徴収票など)が必要です。

(問合せ) 医療給付係 ☎89-2166

14